

平成 17 年 第 3 回  
箕面市教育委員会臨時会会議録

箕面市教育委員会

平成17年第3回  
箕面市教育委員会臨時会会議録

1. 日 時 平成17年7月28日(木) 午後3時
1. 場 所 箕面市役所本館 3階 委員会室
1. 出席委員
- |         |           |
|---------|-----------|
| 委 員 長   | 浅 岡 建 三 君 |
| 委員長職務代理 | 橋 爪 竹一郎 君 |
| 委員長職務代理 | 藤 井 富美子 君 |
| 委 員     | 小 川 修 一 君 |
| 委員(教育長) | 仲 野 公 君   |
1. 付議案件説明者
- |                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 教育推進部長                   | 森 田 雅 彦 君 |
| 子ども部長                    | 森 奥 山 勉 君 |
| 生涯学習部長                   | 上 西 彰 君   |
| 教育推進部理事兼総務次長             | 栗 本 忠 夫 君 |
| 教育推進部次長<br>(学校教育・人権教育担当) |           |
| 兼学校教育課長                  | 前 田 健 君   |
| 子ども部総務次長兼次長              | 吉 田 直 彦 君 |
| 生涯学習部総務次長兼次長             | 塩 山 俊 明 君 |
| 教育政策課長                   | 中 野 仁 司 君 |
| 学校管理課長                   | 稲 野 公 一 君 |
| 教育推進部専任参事<br>(教職員担当)     | 森 井 國 央 君 |
| 人権教育課長                   | 齋 藤 史 恵 君 |
| 教育センター所長                 | 福 永 茂 君   |
1. 出席事務局職員
- |           |           |
|-----------|-----------|
| 教育政策課課長補佐 | 小 山 登志子 君 |
| 教育政策課担当主査 | 石 崎 正 人 君 |

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教科書採択についての請願の件
- 日程第 3 平成18年度(2006年度)使用箕面市立小学校用及び中学校用教科用図書採択の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会事務局職員(課長級以上)の人事発令に伴う報告の件
- 日程第 5 平成17年第7回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件
- 日程第 6 平成17年第2回箕面市教育委員会臨時会会議録の承認を求める件

(午後3時開会)

- 委員長(浅岡建三君) : ただ今から、平成17年第3回箕面市教育委員会臨時会を開催いたします。議事に先立ちまして、事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

(事務局報告)

- 委員長(浅岡建三君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立いたしました。
- 委員長(浅岡建三君) : 会議につきましては、箕面市教育委員会傍聴規則第4条の規定に基づき、傍聴人の数を制限いたします。傍聴につきましては、委員会室での傍聴は先着50名をもって制限いたします。50名を超えましたら、大会議室で傍聴できるように、その対応を事務局にお願いいたします。また、本日は新聞社から取材の申し入れがあると聞いておりますので、箕面市教育委員会傍聴規則第3条の規定により、取材に係る写真撮影を許可することといたします。
- 委員長(浅岡建三君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において小川委員を指定いたします。
- 委員長(浅岡建三君) : 次に日程第2、請願第1号「教科書採択についての請願の件」を議題とします。請願の内容説明を教育推進部総務次長に求めます。
- 教育推進部総務次長(栗本忠夫君) : 本件は、平成17年(2005年)7月20日付けにて「子どもと教科書大阪ネット21」より提出があったもので、全文は省略し、特に請願事項につきまして簡潔に申し上げます。請願事項の1、教科書の採択にあたっては、現場教員の意見がいっそう重

視されるようにしてください。2、民主的な方法で集約された保護者・市民の意見が尊重されるように配慮してください。3、教科書の採択の過程については、研究調査から採択に至るまでのすべての情報を公開してください。また、採択のための教育委員会議は公開で行ってください。4、日本国憲法の理念、教育基本法第1条に示された教育の目的、学校教育法に示された教育の目標、学習指導要領の目標にうたわれている「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、国際社会に生きる民主的・平和的な国家・社会の形成者」などを総合的にふまえて教科書の採択をおこなってください。5、国際化の時代にあつて、国際理解・国際協調の見地について十分な配慮がなされている教科書を採択してください。6、以上の観点から、扶桑社版中学校社会科歴史・公民的分野の教科書はふさわしいものとは思えません。歴史・教育の専門家や著名な有識者の問題点の指摘、アジア各国からの批判もあいついでおり、このような教科書で子どもたちが学ぶことは、どうしても認められません。扶桑社版の教科書だけは採用しないで下さい。以上の請願の内容を、教科書採択関係者のかたがたにきちんと伝えてください。という請願内容でございます。以上、請願第1号「教科書採択についての請願の件」につきまして内容の説明といたします。

○委員長（浅岡建三君）： ご質問ご意見をお受けいたします。

○委員（橋爪竹一郎君）： この請願の趣旨は趣旨としまして、教科用図書の全見本は文部科学省の検定に合格しているものです。特定の教科書をあげて採用をしないでくださいという請願を認めることになれば、公正・公平な採択ができなくなると思われますので、請願は不採択ということではいかがでしょうか。

○委員長（浅岡建三君）： 他にご意見はございませんか。

○委員長（浅岡建三君）： それでは、請願第1号を採決いたします。本請願を採択すべきと思われる委員の挙手をお願いいたします。

（挙手する委員なし）

○委員長（浅岡建三君）： 挙手がございません。採決の結果、本請願を不採択といたします。

（傍聴席より拍手する者あり）

○委員長（浅岡建三君）： 拍手等にご遠慮いただきたい。静粛をお願いいたします。

○委員長（浅岡建三君）： 次に日程第3、議案第47号「平成18年度（2006年度）使用箕面市立小学校用及び中学校用教科用図書の採択の件」を審議することといたします。議案の朗読を事務局に、提案理由を教育推進部長に求めます。

（事務局：議案朗読）

○教育推進部長（森田雅彦君）： ただいま議題となりました、議案第47号「平

成18年度(2006年度)使用箕面市立小学校用及び中学校用教科用図書の採択の件」につきまして、提案理由並びに教育委員学習会までの経過をご説明いたします。平成17年1月11日の教育委員会定例会において箕面市立中学校用教科用図書選定委員会規程をご議決いただき、また、4月13日の定例教育委員会議において選定委員会への諮問事項をご議決いただきました。4月21日の第1回選定委員会で、選定委員会委員長に対して諮問を行い、5月6日には各種目の調査員に辞令交付を行い、第1回調査員全体会が開催され、その後調査研究が進められてきました。調査員は、種目毎に校長推薦からなる教員3名と、種目代表としての校長等管理職1名の計4名によって構成され、各種目の教科書見本本について、「取扱内容」「人権の取扱い」「内容の程度」「組織・配列」「分量」「創意工夫」「新項目への対応」「発展的な学習内容」などの調査研究項目に基づき、専門的見地から調査研究を行い、すべての見本本について調査研究項目別にそれぞれの特長を文章で表記し、6月30日に選定委員会に調査報告書を提出していただきました。選定委員会の構成メンバーは校長・教頭・教員・教育委員会事務局および保護者の代表者など8名により構成されております。選定委員会は、調査報告書をもとに7月6日に種目代表へのヒアリングを実施し、各種目のすべての見本本についての説明、報告を受けております。また、その際見本本を各学校に巡回した折りの学校からの意見についても参考意見として付記し、7月22日に教育委員会委員長あてに答申をいただいたところでございます。次に、市民・保護者への教科書展示につきまして、一つは、市の広報紙「もみじだより6月号」で日時・場所をお知らせし、6月1日から7月20日まで法定内外展示会を教育センターにおいて実施してまいりました。二つは、6月3日から25日までの間、期限を区切りながらではありますが、市役所ロビー、中央図書館、西南図書館、東図書館において巡回展示を行いました。また、保護者のかたにも教科書についてより関心を持っていただくため、6月28日のPTA連絡協議会役員会において、教科書採択の流れについての説明をいたしたところでございます。展示した場所には意見箱を設置し、保護者・市民の方々から52件のご意見をいただき、また、各界各層から1通の請願書と、24通の要望書が提出されております。ご意見やご要望の趣旨は、主に歴史・公民教科書の採択について、特定の教科書をさして、採択する、採択しないという内容がほとんどであったことを報告いたします。また、6月議会の一般質問でも、採択の取り組みについてのご質問がございました。選定委員会の答申を受け、教育委員学習会を7月23日に教育センターで開催いたしました。教育委員のみなさんには、5月中旬より見本本をお渡しし、検討していただいております。学習会では、まず全種目の見本本の中から優れている数者について抽出し、検討を加えていただきました。朝9時から夕方5時まで8時間にもおよぶ学習会での検討で、出されたご意見を踏まえて、平成18年度(2006年度)使用教科用図書(案)をまとめさせていただきます。提案するものでございます。

- 委員長（浅岡建三君）： 選定委員会からの答申等を読ませていただきまして、調査研究等の事務を丁寧に行っていたいただいたことに、教育委員会を代表して感謝申し上げたいと思います。限られた時間の中での事務であったわけですが、調査員の会議及び選定委員会議は、それぞれ何回くらい実施されたのですか。
- 教育推進部長（森田雅彦君）： 調査員の調査研究会議は、見本本の種目によって異なりますが、3回から7回開催され、選定委員会は4回開催されております。
- 委員長（浅岡建三君）： 他にご質問はございませんか。
- 教育長（仲野公君）： 今回の採択の基準について、文部科学省及び大阪府の通知などの内容を簡潔に説明してください。
- 教育推進部長（森田雅彦君）： 採択の基準につきましては、昨年平成16年度と同様です。一つは、地域や生徒の実態に応じて、最も適切な教科用図書を採択すること、二つは、大阪府の提示する中学校用教科用図書選定資料を活用すること、三つは、小学校においては平成17年度と同一の教科書を採択することが基準とされています。また採択基準とは別に、平成15年12月に行われた学習指導要領の一部改正を受けて、学習指導要領で示す基準を超えた、いわゆる発展的な学習内容についての観点を選定資料に盛り込むことになっております。
- 委員長（浅岡建三君）： 私たち教育委員も、5月中旬以降、全種目の見本本について目を通し検討をしました。選定委員会からの答申「中学校用教科用図書の特長」をいただいた後の7月23日に学習会を開催しました。今回、選定委員会からの答申は絞り込みや順位付けは行わず、各者並列でご意見をいただきました。学習会では選定委員会の答申の内容を尊重しながら、再度採択の基準など様々な視点から検討を加え、優れている者を1者から数者に絞り込み検討を加えてきました。それでは、提案されている平成18年度（2006年度）使用教科用図書（案）について、いかが審議いたしましょうか。
- 教育長（仲野公君）： 学習会で時間をかけ議論をいたしましたが、慎重を期して再度、1種目ごと確認をしてはいかがでしょうか。
- 委員長（浅岡建三君）： 再度、1種目ごとに確認することに異議はございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（浅岡建三君）： それでは事務局、学習会で検討したことを踏まえて説明をお願いします。
- 学校教育課長（前田健君）： 7月23日の学習会で優れている者として絞り込み、検討を加えられた発行者についてご説明いたします。まず、国語についてご説明申し上げます。国語は、5者のうち「三省堂」「教育出版」「光村図書」について検討を加えていただきました。「三省堂」は基礎基本を重視した内容となっており、図表、参考資料が生徒の興味・関心や理解を深められるよう取り上げられて、授業者の工夫が生きる構成となっています。「教育出版」はコンピュータ時代に言葉とは何かを取り上げたり、図書館や各メディアの活用を意識した

教材が多く、時代の先取りを考慮した内容となっています。「光村図書」は領域別目次が作ってあり、読み物教材の単元の後に、関連する「話す・聞く・書く」力を育成する教材が配列されています。平和希求、国際理解、環境問題がバランスよく取り上げられています。などのご意見が出されました。学習会での意見を踏まえ、「三省堂」を提案させていただいております。

○委員長（浅岡建三君）：事務局からの説明について、何かご質問ご意見はございますか。

○委員長（浅岡建三君）：「三省堂」だけ資料編を最後に取り入れ、組み方が違って確かにおもしろいと思いました。しかし、先生方の教え方によって全部の中学校で同一のレベルを保障するには少し難しいのではないかと、またある意味では先生方のやりがいを生む部分もあると思いました。

○教育長（仲野公君）：「三省堂」の資料編をどう活用するかが大きなポイントであると思っております。

○委員（小川修一君）：「三省堂」は基礎基本を重視した教科書だと思います。また、資料編は充実しています。たとえば、3年生の資料編に夏目漱石の「草枕」、樋口一葉の「たけくらべ」、川端康成の「雪国」など、文学史上たいへん評価の高いオーソドックスな物語の冒頭が書かれており、優れた文章を味わうということとで全体的に「三省堂」は優れていると思います。

○委員（橋爪竹一郎君）：資料編の最後に筆者がコメントしていますが、生徒は親しみを感じると思うし、工夫された教科書だと思います。

○委員長（浅岡建三君）：他に何かご意見はありませんか。

○委員長（浅岡建三君）：ないようですので、国語については「三省堂」ということでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）：次に、書写について説明を求めます。

○学校教育課長（前田健君）：書写は、6者のうち「大阪書籍」について検討を加えていただきました。身近な題材を取り上げ、生徒が興味、関心、意欲を持って取り組める内容となっており、硬筆毛筆のバランスがとれています。などのご意見などがありました。学習会の意見を踏まえ、「大阪書籍」を提案させていただいております。

○委員長（浅岡建三君）：事務局からの説明について、何かご質問ご意見はございますか。

○委員（藤井富美子君）：字というものは本来人に読んでもらうために書くものですから、丁寧にしかも正しく書くことを指導できるものが好ましいと思います。たとえば、はがきや年賀状を書く場合に、中心にまず宛名を書いてから住所を書くという方法が守られており、封書の裏の差出人の書く位置もきちんと教えるなど、「大阪書籍」は適切な教材が提示されていると思われま。

○委員長（浅岡建三君）：他に何かご意見はございますか。

○委員長（浅岡建三君）： ないようですので、書写については「大阪書籍」ということでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）： 次に、社会の地理的分野と地図について説明を求めます。

○学校教育課長（前田健君）： 学習会でもご説明いたしましたが、地理的分野と地図は調査委員会で議論をいただき、生徒たちの使い勝手の良さなどを配慮した適切な者であれば、同一者でなくても良いと、選定委員長から報告を受けております。社会の地理的分野は、6者のうち「東京書籍」「大阪書籍」「教育出版」について検討を加えていただきました。地域の規模に応じた調査の内容では、いくつかの都道府県や外国を取り上げ、地域的特色をとらえたり明らかにする視点や方法で、全体を類推する力を養うということになっています。「東京書籍」は岩手県、福岡県、東京都を取り扱っています。外国はアメリカ、中国、フランスを取り扱っています。「大阪書籍」は愛知県、福岡県、大阪府、外国ではアメリカ、中国、イタリアを取り扱っています。「教育出版」は東京都、北海道、鹿児島県、外国はアメリカ、中国、オランダを取り扱っています。日本の首都である東京都、地方の中間都市を含む福岡県、農山村の多い岩手県を取り扱っている「東京書籍」のバランスがいいのでは、などのご意見が出されました。次に、地図は2者のうち「帝国書院」について検討を加えていただきました。「帝国書院」は提示される資料もより適切なものが使われており、生徒への配慮として巻頭に地図帳の活用方法として手順を踏んだ地図の使い方、見方を提供するなどの工夫や、データの取り扱いが手慣れている、などのご意見がありました。学習会の意見を踏まえ、地理的分野は「東京書籍」を、地図は「帝国書院」を提案させていただきます。

○委員長（浅岡建三君）： 事務局からの説明について、何かご質問ご意見はございますか。

○委員長（浅岡建三君）： 地図というのは結構歴史的な技術とか、編纂の積み重ねとかが出てくる分野でもあり、データの示し方も「帝国書院」が良いと私は思います。

○委員長（浅岡建三君）： 他に何かご意見はありませんか。

○委員長（浅岡建三君）： ないようですので、地理的分野は「東京書籍」、地図については、「帝国書院」ということでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）： 次に、社会の歴史的分野について説明を求めます。

○学校教育課長（前田健君）： 歴史の教科書につきましては、学習会においてかなりの時間をとって議論されましたので、少し詳しくご説明させていただきます。中学校学習指導要領の歴史的分野の目標となっております4点、「①我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる。②歴史上の人物と現在



に伝わる文化遺産を尊重する態度を育てる。③国際関係や文化交流のあらましを理解させ、国際協調の精神を養う。④歴史的事象を多面的・多角的に考察し、公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。」の視点を踏まえながら、学習会で議論していただきました。社会の歴史的分野は8者のうち「大阪書籍」「帝国書院」「扶桑社」「日本書籍新社」について検討を加えていただきました。「大阪書籍」は歴史を掘り下げる「チャレンジ学習」では、発展・応用的な課題学習ができるよう工夫されています。また、身近な「歴史にアプローチ」では、多面的・多角的に学び、生徒が自主的に考え、調べ、まとめることができるよう工夫されています。「帝国書院」は教科書そのものを「歴史の館」ととらえ、博物館を見ていくようなイメージをもっており、各章のトップにあるタイムスリップ、生活史などは生徒の興味関心につながり、総合的な学習につながっていく構成となっています。歴史の見方を客観的に見るために、考え方の異なる意見を両論併記したりとバランスよく配慮がなされています。「扶桑社」は各章の「課題学習」をはじめ「読み物コラム」「人物コラム」「歴史の言葉」「歴史の名場面」等にも多彩な事項が盛り込まれ、学習の深化、発展ができるよう編集に工夫のあとが見られます。「日本書籍新社」は「さらに深める学習」で、調べ方・学び方・考え方が身に付くよう工夫されており、また、歴史の中の子どもの生活に視点を当てた構成となっています。などのご意見が出されました。学習会の意見を踏まえ、「帝国書院」を提案させていただいております。

- 委員長（浅岡建三君）：事務局から詳しく説明がありましたが、何かご質問ご意見はございますか。
- 委員（小川修一君）：各者とも、指導要領の歴史的分野の4つの目標を踏まえて編集されていました。その中で、「帝国書院」の編集方針は、異なった人々の見方を大切にしたいと言うことを柱に編集されていると思います。私たちの先人が真剣に生き、暮らしの中で様々な問題を解決し、よりよい暮らしへの工夫を重ねてきたことを、この教科書を通じて学んで欲しいと思います。
- 委員長（浅岡建三君）：私も教科書を「歴史の館」としてとらえ、様々な課題学習についても体験的な視点を重視して取り上げ、生徒たち自身が考え、歴史から学ぼうという「帝国書院」の編集方針は良いと考えました。
- 委員（橋爪竹一郎君）：「帝国書院」の教科書は、各章のはじめのタイムスリップの絵が非常に効果的であると思いました。その時代の特徴、大きな歴史の流れを身近なところでわかるようにしているところが学習効果を上げると思いました。
- 委員（藤井富美子君）：「帝国書院」は編集方針として、立場や考え方の異なる人たちの意見を両論併記で提示するなど、多面的に取り扱われているところで優れていると思います。
- 教育長（仲野公君）：最近の子どもを見ておりますと、国を愛する心を育てることは大切であると考えています。このことについては、各者とも工夫を凝らし

て編集されていきました。子どもたちが様々な立場の人の見方を大切にしながら、当時の生活をしてきた人たちがどんな思いで生きてきたのかということについて、考えることが大切だと思っています。そのような編集方針を明確にしていることから、「帝国書院」ということで合意に達したものと考えています。

○委員長（浅岡建三君）：他に何かご意見はありませんか。

○委員長（浅岡建三君）：ないようですので、社会の歴史的分野については、「帝国書院」ということでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）：次に、社会の公民分野について説明を求めます。

○学校教育課長（前田健君）：社会の公民的分野は、8者のうち「東京書籍」「大阪書籍」「教育出版」「帝国書院」について検討を加えていただきました。「東京書籍」は、取り扱い内容、内容の程度、分量、配列の仕方も非常にうまくまとまっています。特に資料は現代社会の問題などについて細かく配慮されています。「大阪書籍」は憲法の3原則の図解がよくできており、三権の仕組みとチェック・アンド・バランスがきっちりと記述されています。「教育出版」は基礎基本を大事にし「社会を知る・見る」の項目があり、作業的、体験的学習が進めやすくなっています。「帝国書院」は経済から始まり政治ということで、学習内容がストーリー化された展開でユニークな構成となっています。などのご意見がいただきました。学習会の意見を踏まえ、「東京書籍」を提案させていただいております。

○委員長（浅岡建三君）：事務局からの説明について、何かご質問ご意見はありませんか。

○委員（小川修一君）：「東京書籍」は、憲法の分野で難しい用語に解説が付いて教えるのに利便性があるし、教科書全体がバランスのとれたとらえ方をしているところが見受けられました。

○委員長（浅岡建三君）：他に何かご意見はありませんか。

○委員長（浅岡建三君）：ないようですので、社会の公民的分野については「東京書籍」ということでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）：次に、数学について説明を求めます。

○学校教育課長（前田健君）：数学は、6者のうち「東京書籍」「大阪書籍」「学校図書」について検討を加えていただきました。「東京書籍」はたとえば3年生で平方根を最初に扱い、生徒が新しいものに新たな気持ちで取り組み、数の概念を広げていくなど、子どもたちの意欲をそそる配列となっています。「大阪書籍」は各学年に「生活と数学」を設け、数学と日常生活を結びつけるよう工夫されています。「学校図書」は歴史的な逸話を紹介するなど、数学と人間の関わりを学ぶこともできる工夫がなされています。などのご意見をいただきました。学習会での意見を踏まえ、「東京書籍」を提案させていただいております。

○委員長（浅岡建三君）：事務局からの説明について、何かご質問ご意見はございますか。

○委員（橋爪竹一郎君）：数学は基礎が大事だと思いますが、「東京書籍」は基本の問題が充実していて、間違えたら例題のここに戻れと丁寧に指示されており、例題に戻るといのはわかりやすいし、良いと思います。

○委員長（浅岡建三君）：他に何かご意見はございますか。

○委員長（浅岡建三君）：ないようですので、数学については「東京書籍」ということでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）：次に、理科について説明を求めます。

○学校教育課長（前田健君）：学習会でもご説明いたしましたが、理科の第1分野〈化学、物理〉は、科学的思考に沿った考え方を子どもに身につけさせていく分野です。第2分野〈生物、地学〉は、豊富な資料を基に実際には行けないところを見たり、資料を活用して考える分野です。授業のねらいや進め方が異なるため、第1分野、第2分野は同じ発行者でなくても支障がないと、調査員会で議論されたことを、選定委員長より報告を受けております。理科の第1分野は、5者のうち「大日本図書」「教育出版」について検討を加えていただきました。「大日本図書」は自由研究の内容も充実しています。自分で実際やってみようという興味を持たせるような実験内容が扱われており、挿絵はCD-ROMで動画を見ることができるような工夫がなされています。「教育出版」は「ハロー・サイエンス」というコーナーがあり、身近なことがらを扱っており、カラーの色具合も見やすく理解しやすいなどの創意工夫がなされています。などのご意見が出されました。次に、第2分野は5者のうち、「東京書籍」「学校図書」「啓林館」について検討を加えていただきました。「東京書籍」は写真が大きく、構図も効果的で生徒の興味関心を高め、実験の授業ののち教科書を見てねらいや日常生活の中での情報が確認できるなど、自学自習することができる工夫がなされています。「学校図書」は、各単元のはじめに「これまで学んできたこと」として、小学校での学習内容が記載され、小学校中学校の接続がわかりやすくなっています。発展的な学習内容は分量が適度に押さえられているが理解しやすい構成になっています。「啓林館」は今までにないワイドな紙面で、写真やイラストも大きくわかりやすい。身近なところに理科のどんな点が活かされているかをインタビューするような記述で、学習内容と日常生活との関わりが理解できるよう工夫されています。などのご意見をいただきました。学習会の意見を踏まえ、第1分野は「大日本図書」を、第2分野は「東京書籍」を提案させていただいております。

○委員長（浅岡建三君）：事務局からの説明について、何かご質問ご意見はございますか。

○委員（藤井富美子君）：第1分野では、「大日本図書」は実験が重視されており、図で丁寧に説明が加えられており、わかりやすくなっています。子どもた

ちが化学、物理に興味を持てるように工夫されています。

- 委員長（浅岡建三君）：私も第1分野は「大日本図書」がいいと思います。第2分野では、「東京書籍」と「啓林館」が甲乙つけがたいということでしたが、発展的な取り上げ方という点で「東京書籍」の方が優れていると考えております。
- 委員長（浅岡建三君）：他に何かご意見はございますか。
- 委員長（浅岡建三君）：ないようですので、理科の第1分野は「大日本図書」、第2分野は「東京書籍」ということでよろしいですか。  
（”異議なし”の声あり）
- 委員長（浅岡建三君）：次に、音楽について説明を求めます。
- 学校教育課長（前田健君）：音楽の一般は2者のうち、「教育出版」について検討を加えていただきました。「教育出版」は日本の歌曲で、歌詞からイメージをふくらませることに重点を置いて指導する内容となっており、また、鑑賞の分量もバランスが良い。とのご意見をいただきました。次に音楽の器楽は2者のうち、「教育芸術社」について検討を加えていただきました。「和楽器こぼれ話」など生徒の興味関心を持てるよう配慮が十分なされています。アルトリコーダーも段階的に配列されていて、独奏から合奏へと発展的になっています。とのご意見が出されました。学習会の意見を踏まえ、音楽一般は「教育出版」を、器楽は「教育芸術社」を提案させていただいております。
- 委員長（浅岡建三君）：事務局からの説明について、何かご質問ご意見はございますか。
- 委員（藤井富美子君）：音楽の「一般」「器楽」について、違う発行者になっても良いのですか。
- 学校教育課長（前田健君）：一般的には同じ発行者が望ましいのですが、特に優れている者であれば、発行者が違って支障がないと選定委員長より報告をいただいております。
- 委員長（浅岡建三君）：他に何かご意見はございますか。
- 委員長（浅岡建三君）：ないようですので、音楽の一般は「教育出版」、器楽は「教育芸術社」ということでよろしいですか。  
（”異議なし”の声あり）
- 委員長（浅岡建三君）：次に、美術について説明を求めます。
- 学校教育課長（前田健君）：美術は、3者のうち「開隆堂」「日本文教」について検討を加えていただきました。「開隆堂」は学校行事にも工夫を生かしていけるような内容、また、鑑賞後に生徒同士が意見交換をしてみるというような構成になっています。「日本文教」は、野外彫刻と美術館などを取り上げ、今後生徒たちが教室内での学習にとどまらず、社会の中に作られている空間的な建築物や創造物への興味、関心につながるようになっていきます。などのご意見が出されました。学習会の意見を踏まえ、「日本文教」を提案させていただいております。

○委員長（浅岡建三君）：事務局からの説明について、何かご質問ご意見はございますか。

○委員（小川修一君）：「日本文教」はバランスよく取り扱っているし、生徒の作品を名画と並べて掲載しており、生徒に自信をつけさせるために効果的だと思います。その上、ベーシックな面と時代の流れを巧みにとらえさせるという観点からふさわしいと思われま。

○委員長（浅岡建三君）：美術は、有名な絵画を鑑賞させ、デッサンの勉強をきちんとさせるという基礎学習が大事であると思います。たとえば、ピカソの絵は若い頃は写実的で、年齢を経るにしたがってどんどん抽象画になっていった。基礎基本を学習させた上で、感性を磨く必要があると思います。そうした意味でも「日本文教」が優れていると考えています。

○委員長（浅岡建三君）：他に何かご意見はございますか。

○委員長（浅岡建三君）：ないようですので、美術については「日本文教」ということでよろしいですか。

（”異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）：次に、保健体育について説明を求めます。

○学校教育課長（前田健君）：保健体育は、3者のうち「大日本図書」「学習研究社」について検討を加えていただきました。「大日本図書」は人権の取り扱い部分で、エイズは空気感染等ではうつらないという部分が明確に表記されています。「学習研究社」は性教育の取り扱いで、最初に写真が載っており、生命の誕生という神秘的な部分では非常に良いし、写真で説明しているのは他の教科書にない傾向となっています。などのご意見が出されました。学習会の意見を踏まえ、「学習研究社」を提案させていただいております。

○委員長（浅岡建三君）：事務局からの説明について、何かご質問ご意見はございますか。

○委員長（浅岡建三君）：「学習研究社」の教科書には、わがままと素直のことについてきちんと記述されております。自分が今何をしようとしているのかを、自分の責任できちんとよく考えて行動するようにという趣旨の記述があります。つまり、自分の体は自分の責任で守るという大事なことがきちんと記述されているというところが良いところであると思います。

○委員長（浅岡建三君）：他に何かご意見はございませんか。

○委員長（浅岡建三君）：ないようですので、保健体育については「学習研究社」ということでよろしいですか。

（”異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）：次に、技術・家庭について説明を求めます。

○学校教育課長（前田健君）：技術・家庭の技術は、2者「東京書籍」「開隆堂」の両者について検討を加えていただきました。「東京書籍」は情報化社会の影の部分が大きくクローズアップされており、課題意識として生徒に意識付け

する内容となっています。「開隆堂」は物づくりにこだわった編集で、昔の自転車と現代の自転車を比べるなど、生徒の興味、関心につながる内容となっています。情報化社会における問題事象については、人ごとと思わず、自分のこととして認識する必要があります。などのご意見が出されました。次に、技術・家庭の家庭は、2者のうち「東京書籍」について検討を加えていただきました。「東京書籍」は現代の課題である食教育が重視された内容となっています。また、インターネットを使っての犯罪の問題提起をし、その問題に対して具体的にどう対処したらいいのかが記載されています。などのご意見が出されました。学習会の意見を踏まえ、技術は「東京書籍」を、家庭は「東京書籍」を提案させていただいております。

○委員長（浅岡建三君）：事務局からの説明について、何かご質問ご意見はございますか。

○委員（小川修一君）：技術分野において、情報化社会の光と影の部分の中学生にどのように教えていくのが課題です。課題意識として、詳しく綿密に取り扱っている点で「東京書籍」が優れていると思います。人ごとと思わず、自分のこととして認識することが大切なことだと考えております。

○委員（藤井富美子君）：家庭分野において、「東京書籍」は目次が細かく分かれていて、学ぶ目的が明確に示されており、また、食生活のところが食教育を重視した内容となっており、適切な教材であると思います。

○委員長（浅岡建三君）：他に何かご意見はございませんか。

○委員長（浅岡建三君）：ないようですので、技術・家庭について、技術は「東京書籍」、家庭は「東京書籍」ということでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）：次に、英語について説明を求めます。

○学校教育課長（前田健君）：英語は、6者のうち「開隆堂」「学校図書」について検討を加えていただきました。「開隆堂」は発展的な学習の内容として、巻末に補充の読み物教材を取り上げています。「学校図書」は基礎基本を重視し、実践的会話など基本方針がはっきりしています。写真が多く子どもにとって見やすい。言葉を教えるという観点から、AETとのチームティーチングで、対話形式で使いこなせる構成となっています。などのご意見が出されました。学習会の意見を踏まえ、「学校図書」を提案させていただいております。

○委員長（浅岡建三君）：事務局からの説明について、何かご質問ご意見はございますか。

○教育長（仲野公君）：「学校図書」の1年生の教科書では点字の箇所があります。しかも、実物の凸凹がでています。実際に触れ、これが点字だと実感できる配慮がなされており、興味深く拝見しました。

○委員長（浅岡建三君）：「学校図書」は、基礎基本の重視、実践的会話を基本方針にすえているようです。基本事項に旗マークをつけて注意を喚起するなど

の工夫がなされていると考えました。

○委員長（浅岡建三君）：他に何かご意見はございますか。

○委員長（浅岡建三君）：ないようですので、英語については「学校図書」ということでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）：以上をもちまして全教科の検討を終えたこととなります。平成18年度（2006年度）使用中学校用教科用図書について、国語は「三省堂」、書写は「大阪書籍」、社会（地理）は「東京書籍」、社会（歴史）は「帝国書院」、社会（公民）は「東京書籍」、地図は「帝国書院」、数学は「東京書籍」、理科（第1）は「大日本図書」、理科（第2）は「東京書籍」、音楽（一般）は「教育出版」、音楽（器楽）は「教育芸術社」、美術は「日本文教出版」、保健体育は「学習研究社」、技術・家庭（技術）は「東京書籍」、技術・家庭（家庭）は「東京書籍」、英語は「学校図書」、以上のとおり決定いたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）：異議なしと認めます。よって、中学校用教科用図書については、原案通り可決されました。続きまして平成18年度（2006年度）使用箕面市立小学校用教科用図書について、議案の通り、平成17年度（2005年度）と同様の教科用図書を採択することについて確認いたします。ご異議ありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）：異議なしと認めます。よって、小学校用教科用図書について、原案通り可決されました。

○委員長（浅岡建三君）：次に日程第4、報告第27号「箕面市教育委員会事務局職員（課長級以上）の人事発令に伴う報告の件」を議題とします。議案の朗読を事務局に、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

（事務局：議案朗読）

○教育推進部総務次長（栗本忠夫君）：本件は、箕面市教育委員会事務局職員（課長級以上）の人事発令を平成17年（2005年）7月16日付けで発令いたしましたので、報告するものでございます。

本来、教育委員会事務局職員等（課長級以上）の任免につきましては、教育委員会会議でご審議いただくものですが、教育委員会会議を開催するいとまがございませんでしたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長により臨時に代理いたしましたので、今回報告するものでございます。

○委員長（浅岡建三君）：それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。

○委員長（浅岡建三君）：ないようでございますので、報告第27号を採決い

たします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(浅岡建三君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長(浅岡建三君) : 次に日程第5、報告第28号「平成17年第7回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

○教育推進部総務次長(栗本忠夫君) : 本件は、去る7月5日に開催されました「平成17年第7回箕面市教育委員会定例会会議録」を箕面市教育委員会会議規則第4条第1項の規定に基づき提案するものでございます。

○委員長(浅岡建三君) : ご質問ご意見はございませんか。

○委員長(浅岡建三君) : ないようでございますので、報告第28号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(浅岡建三君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長(浅岡建三君) : 次に日程第6、報告第29号「平成17年第2回箕面市教育委員会臨時会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

○教育推進部総務次長(栗本忠夫君) : 本件は、去る7月14日に開催されました「平成17年第2回箕面市教育委員会臨時会会議録」を箕面市教育委員会会議規則第4条第1項の規定に基づき提案するものでございます。

○委員長(浅岡建三君) : ご質問ご意見はございませんか。

○委員長(浅岡建三君) : ないようでございますので、報告第29号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(浅岡建三君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長(浅岡建三君) : 以上をもちまして本日の会議日程は全て終了し、付議された案件、請願1件、議案1件、報告3件は、すべて議了いたしました。これをもちまして、平成17年第3回箕面市教育委員会臨時会を閉会いたします。

(午後4時5分閉会)



以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

浅岡建三

委員

小川修一